

(お知らせ)

平成 26 年 2 月 3 日

消費税率の引上げに伴う クラウドサービス情報開示認定手数料等の改定について

平成 26 年 4 月 1 日、消費税率が 8% に引上げられることに伴い、「審査手数料(新規申請費用)」、「更新審査手数料(2 年ごとに更新する際の費用)」及び「認定証再発行手数料」を以下のとおり改定します。

1. 手数料の改訂内用

1) 現行手数料 (平成 26 年 3 月 31 日まで)

(内訳)

	税込額 (総額)	手数料 (税別)	消費税 (5%)
審査手数料	200,000 円	190,477 円	9,523 円
更新審査手数料	100,000 円	95,239 円	4,761 円
認定証再発行手数料	10,000 円	9,524 円	476 円

2) 改定内容 (平成 26 年 4 月 1 日以降)

- ・審査手数料(税別) 190,477 円から 190,000 円に 477 円値下げ。
- ・更新審査手数料(税別) 95,239 円から 95,000 円に 239 円値下げ。
- ・認定証再発行手数料(税別) 9,524 円から 9,500 円に 24 円値下げ。

(改定後の手数料内訳)

	税込額 (総額)	手数料 (税別)	消費税 (8%)
審査手数料	205,200 円	190,000 円	15,200 円
更新審査手数料	102,600 円	95,000 円	7,600 円
認定証再発行手数料	10,260 円	9,500 円	760 円

2. 実施日

平成 26 年 4 月 1 日

以上

お問い合わせ先 : クラウドサービス安全・信頼性情報開示認定制度事務局

電話 03-6662-6854 FAX03-6662-6347 Mail btr-oujufj@fmmc.or.jp

財団ホームページ <http://www.fmmc.or.jp>

クラウドサービス情報開示認定サイト <http://www.fmmc.or.jp/cloud-nintei/index.html>

認定制度の運用にかかる事務を、特定非営利活動法人
「ASP・SaaS・クラウド コンソーシアム」(ASPIC) に委託しています。